開発許可（法第２９条）

申請者：

用途地区：　市街化区域（　　　　　　地域） ・ 市街化調整区域

建築物の用途：

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 提出書類 | チェック | 備考 |
| 開発許可申請書 |  | □住民票（個人申請）□全部事項証明書（法人申請） |
| 目録 |  |  |
| 委任状 |  |  |
| 資金計画書（※1） |  | □残高証明書（自己資金）□融資証明書（借入金） |
| 申請者の資力信用に関する申告書（※1） |  |  |
| 工事施行者の能力に関する申告書（※1） |  |  |
| 設計者の資格に関する申告書（※3） |  |  |
| 法第34条該当証明書類等（※4） |  | 該当理由書及びその内容を証明及びその内容を証明又は説明する資料 |
| 設計説明書（※2） |  |  |
| 従前の公共施設一覧表 |  |  |
| 新設する公共施設一覧表 |  |  |
| 付替えに係る公共施設一覧表 |  |  |
| 公共施設の管理者の同意書 |  | □道路　□水路　□上水道　□下水道　□消防　□公園 |
| 公共施設の管理者との協議書 |  |  |
| 開発区域内の権利者の一覧表 |  |  |
| 開発行為施行等の同意書 |  |  |
| 開発区域内の土地の登記事項証明書 |  |  |
| 開発区域内の土地の公図の写し |  |  |
| 工事概要書 |  |  |
| その他 |  | □図面　□擁壁構造計算　□排水流量計算　□その他 |

※ 　提出が必要な書類にはチェック欄及び備考欄の□にレを記入し、不要な書類にはチェック欄及び備考欄の□に斜線を記入すること。

※1　自己の居住用、１ha未満の自己の業務用、又は協議に係る開発行為は不要です。

※2　自己の居住用の開発行為は不要です。

※3　１ha未満の開発行為は不要です。

※4　市街化調整区域の場合のみ必要です。各号の添付資料については、「開発許可申請の手引き　開発許可申請図書作成要領」を参照すること。